

2019 年度入試

国本女子高等学校生徒募集要項

	推薦入試		一般入試	
	A 推薦	B 推薦	併願優遇	オープン入試
試験日時	1月22日(火)		2月10日(日)または2月11日(月・祝) どちらか希望の日	
	受付時間：午前8時～午前8時30分 / 試験開始時間：午前8時45分			
募集人員	100名		100名	
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月 公立中学校卒業見込みの女子 ・本校を第一志望とする者 ・中学校長の推薦がもらえる者 ・各教科の評定に1がないこと ・別に記載の基準を満たす者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月 中学校卒業見込みの女子 ・東京都・神奈川県以外の中学校に在籍の者 ・中学校長の推薦がもらえる者 ・各教科の評定に1がないこと ・別に記載の基準を満たす者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月 公立中学校卒業見込みの女子 ・各教科の評定に1がないこと ・別に記載の基準を満たす者 	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年3月 中学校卒業見込みの女子 または ・2018年3月中学校卒業の女子
	保護者のもと自宅から通学できる者			
願書受付	1月15日(火)～1月16日(水)		1月25日(金)～2月7日(木)	
	日曜日を除く 月曜～金曜：午前9時～午後4時、土曜：午前9時～午後1時			
受験料	20,000円			
出願	入学願書(本校所定・ブルー)		入学願書(本校所定・白)	
	調査書(私立中高協会標準様式用紙)		調査書(用紙の指定なし)	
	A 推薦書(本校指定用紙)	B 推薦書(本校指定用紙)		
選抜方法	作文 面接(グループ) 調査書 A 推薦書 以上を総合して判定します	作文 面接(グループ) 調査書 B 推薦書 以上を総合して判定します	学力試験 (国語・数学・英語の3教科受験。高得点の2教科で判定) 面接(グループ) 調査書 以上を総合して判定します	
持ち物	受験票、筆記用具、上履き		受験票、筆記用具、上履き、昼食	
合格発表	1月22日(火)午後2時～午後3時 本校事務室窓口にて手渡し		試験当日 ネット発表 午後7時～ 合格者には必要書類を郵送	
入学手続	1月23日(水) 午後3時まで	各県公立学校の合格発表の翌日 午後3時まで	3月4日(月) 午後3時まで	

- 本校の受験を希望される方は、中学校の先生に早めにご相談ください。
- 入学手続は入学確約書の提出と入学手続金の納入で完了します。

基準 以下の①～③のいずれかの条件を満たすこと

① 9科による基準 その1

入試区分	推薦入試		一般入試
	A 推薦	B 推薦	併願優遇
基準	30 以上	31 以上	31 以上

② 9科による基準 その2

入試区分	推薦入試		一般入試
	A 推薦	B 推薦	併願優遇
基準	25 以上 30 未満	26 以上 31 未満	26 以上 31 未満
条件	説明会の個別相談に参加すること（中学校3年間での取り組みを評価します。） 検定・部活動・委員会・係・出欠・ボランティア・清掃・挨拶などの頑張ったこと		

③ 5科（国語・社会・数学・理科・外国語）による基準

入試区分	推薦入試		一般入試
	A 推薦	B 推薦	併願優遇
基準	15 以上	16 以上	16 以上

※ オープン入試の合格の目安：入試得点が 120 点以上（高得点 2 教科 200 点満点中）

奨学金制度

国本学園の教育方針を理解し、「人物優秀で向学心に燃えて勉学に勤しみ、自己の夢を実現させようと努力する生徒」を対象として、内申点および入学試験の結果に応じた奨学金制度があります。

	内 容	基 準		
		内申点による		入試得点による
		A 推薦	併願優遇	5 科 15 以上で 300 点満点中(3 教科)
A 特待生	入学手続き金 400,000 円 免除 授業料(年額) 360,000 円 給付	5 科 20	5 科 21	255 点以上
B 特待生	入学手続き金 400,000 円 免除 授業料半額(年額) 180,000 円 給付			240 点以上 255 点未満
C 特待生	入学手続き金 400,000 円 免除	5 科 19	5 科 20	225 点以上 240 点未満

5 科は、国語・社会・数学・理科・外国語です。また、数字は素内申です。

※ 授業料の給付に関しては、就学支援金等で満たない額となります。

※ 成績・出欠席などの資格条件をもって年度毎に審査を行い、次年度の特待生を認定します。

※ 全学年を対象に、経済的に就学が困難になったと判断される生徒に対しても、授業料を給付する制度があります。